資料11

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

第一期中期目標期間（平成30年度～令和５年度）

期間業務実績評価書（案）

令和６年９月

神奈川県公立大学法人

神奈川県立保健福祉大学評価委員会

神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、[地方独立行政法人法第78条](http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H15/H15HO118.html#1000000000000000000000000000000000000000000000002800000000000000000000000000000)の２に基づき、次のとおり公立大学法人神奈川県立保健福祉大学（以下「保健福祉大学」という。）の第一期中期目標期間の業務実績に関する評価を実施した。

**１　期間評価の基本方針**

業務実績に関する評価は「[公立大学法人神奈川県立保健福祉大学の中期目標期間の業務の実績に関する評価の実施基準」](http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/170424.pdf)（平成30年９月20日決定）に基づき、次のとおり行う。

(1) 基本方針

ア　中期目標の達成に向けて、法人の中期計画の事業の進捗状況を評定する。

イ　県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。

ウ　法人の組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

(2) 評価区分

中期目標期間評価を実施するに当たっては、法人から提出された期間業務実績報告書及び期間中の各事業年度における業務実績評価書等を基に、法人からのヒアリングを実施するなど調査・分析のうえ、業務の実績の全体について検証を行う。業務実績の検証は、中期目標・計画の各項目の事業の進捗状況及び成果等について、できる限り客観的なデータにより適正に行う。

ア　項目別評価（小項目評価）

評価委員会は、中期目標・計画の項目（小項目）ごとに、中期目標期間中における中期計画の達成状況・成果を、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、法人の自己評価と同じ５段階の区分により評価する。  
　評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示すとともに、必要に応じて、特筆すべき点や改善すべき点等があればコメントを付す。

イ　項目別評価（大項目評価）

評価委員会は、中期目標・計画の項目（大項目）ごとに、期間業務実績報告書及び　小項目評価の結果を基に、中期目標の達成状況・成果を、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、以下の５段階の区分により評価する。

Ｓ：中期目標を大幅に上回る成果が達成できた。

Ａ：中期目標を達成できた。

Ｂ：中期目標を概ね達成できた。

Ｃ：中期目標を達成できず、改善の余地がある。

Ｄ：中期目標を達成できず、重大な改善事項がある。

ウ　全体評価

評価委員会は、全体評価について、業務実績の検証や項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成状況と業務実績全体について総合的に判断し、記述式で評価をする。  
　また、必要があるときは、法人に対して業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

**２　全体評価**

＜評価結果＞

第一期中期目標期間において、中期目標を達成することができた。

＜判断理由＞

保健福祉大学は平成30年に法人化し、その質の高い教育研究活動を継続しつつ、法人の機動的かつ効率的な業務運営体制を構築し、自己収入の増加や経費の抑制による財務内容の改善に取り組んできた。

また、法人化初年度から令和４年度まで教職員一丸となり法人・大学運営に努めた結果、神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会から「全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」という評価を受けた。

保健福祉大学では横須賀キャンパス、実践教育センターのある横浜（二俣川）キャンパス、ヘルスイノベーション研究科・イノベーション政策研究センターのある川崎（殿町）キャンパスのそれぞれの強みを生かした三位一体の法人運営により、業務運営を着実に進め、積極的に地域に貢献する大学として県民の期待に応えることにより、法人運営の成果が認められるものである。

一方で、少子高齢化、グローバル化及び情報化が急速に進む中、昨今では感染症への対応も重要視されたことから、保健、医療及び福祉を取り巻く社会状況は大きく変化しており、今後も大学に対して、社会からの大きな期待が寄せられるところである。

以上のことから、５つの大項目のすべてをＡ評価とし、総合的に評価した結果、中期目標を達成できたと判断した。

＜評価結果一覧＞

小項目評価

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価方法 | 大項目 | | 段階評価 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | 期間 |
| 年度計画に  対する進捗  状況・成果を  ５段階  (S,A,B,C,D)  により評価 | １ | 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | S | 0 | 0 | 4 | 4 | 3 | 6 | 5 |
| A | 26 | 28 | 24 | 24 | 25 | 22 | 23 |
| B | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| C | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| D | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 評価不能 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 項目数 | 28 | 28 | 28 | 28 | 28 | 28 | 28 |
| ２ | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | S | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| A | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 3 |
| B | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| C | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| D | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 評価不能 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 項目数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| ３ | 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 | S | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| A | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| B | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| C | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| D | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 評価不能 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 項目数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| ４ | その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置 | S | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| A | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| B | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| C | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| D | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 評価不能 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 項目数 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| ５ | 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 | S | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| A | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| B | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| C | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| D | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 評価不能 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 項目数 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |

【年度評価の判断目安について】

Ｓ：年度計画を大幅に上回って達成している。

Ａ：年度計画を達成している。

Ｂ：年度計画を概ね達成している。

Ｃ：年度計画を下回っており改善の余地がある。

Ｄ：年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である。

【期間評価の判断目安について】

Ｓ：中期計画を大幅に上回って達成している。

Ａ：中期計画を達成している。

Ｂ：中期計画を概ね達成している。

Ｃ：中期計画を達成できず、改善の余地がある。

Ｄ：中期計画を達成できず、大幅な改善が必要である。

大項目評価

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価方法 | 大項目 | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | 期間 |
| 小項目評価の  結果をもとに総合的に判断し５段階  (S,A,B,C,D)  により評価 | １ | 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | A | A | A | A | A | A | A |
| ２ | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | A | A | A | A | A | A | A |
| ３ | 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 | A | A | A | A | A | A | A |
| ４ | その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置 | A | A | A | A | A | A | A |
| ５ | 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 | A | A | A | A | A | A | A |

【年度評価の判断目安について】

Ｓ：中期計画の達成に向けて特筆すべき優れた進捗状況にある。

Ａ：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

Ｂ：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

Ｃ：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

Ｄ：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

【期間評価の判断目安について】

Ｓ：中期目標を大幅に上回る成果が達成できた。

Ａ：中期目標を達成できた。

Ｂ：中期目標を概ね達成できた。

Ｃ：中期目標を達成できず、改善の余地がある。

Ｄ：中期目標を達成できず、重大な改善事項がある。

全体評価

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価方法 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | 期間 |
| 項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について総合的に判断し記述式で評価 | 全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 | 全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 | 全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 | 全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 | 全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 | 全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 | 中期目標を達成できた。 |

**３　項目別評価**

(1) 大項目１「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価

ア　評価結果と判断理由

＜評価結果＞  
中期目標を達成できた。

　　＜判断理由＞

第一期中期目標期間業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、Ａ評価（中期目標を達成できた）とする。  
　「教育に関する目標を達成するためとるべき措置」、「学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置」、「研究に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置」の４つの面における取組をそれぞれ検証した。  
　小項目28項目中５項目で中期計画を大幅に上回る実績・成果を上げているほか、23項目で中期計画に記載された事項がほぼ100％計画どおり実施されていることから、Ａ評価が妥当であると判断した。

イ　小項目評価の主な内容

・年度計画を大幅に上回る実績・成果を上げている主な事項（Ｓ評価）

＜小項目○＞・・・・・

実績評価特記事項素案を転記

・年度計画を達成している主な事項（Ａ評価）

＜小項目〇＞・・・・・

実績評価特記事項素案を転記

ウ　評価にあたっての意見、指摘等

(2) 大項目２「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価

ア　評価結果と判断理由

＜評価結果＞  
中期目標を達成できた。

＜判断理由＞

第一期中期目標期間業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、Ａ評価（中期目標を達成できた）とする。  
　「運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」、「人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置」の３つの面における取組をそれぞれ検証した。  
　小項目３項目中３項目で中期計画に記載された事項がほぼ100％計画どおり実施されていることから、Ａ評価が妥当であると判断した。

イ　小項目評価の主な内容

・年度計画を達成している主な事項（Ａ評価）  
＜小項目〇＞・・・・・

ウ　評価にあたっての意見、指摘等

(3) 大項目３「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価

ア　評価結果と判断理由

＜評価結果＞  
中期目標を達成できた。

＜判断理由＞

第一期中期目標期間業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、Ａ評価（中期目標を達成できた）とする。  
　「自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置」、「経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置」の３つの面における取組をそれぞれ検証した。  
　小項目３項目中３項目で中期計画に記載された事項がほぼ100％計画どおり実施されていることから、Ａ評価が妥当であると判断した。

イ　小項目評価の主な内容

・年度計画を達成している主な事項（Ａ評価）  
＜小項目〇＞・・・・・

ウ　評価にあたっての意見、指摘等

(4) 大項目４「その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置」に関する評価

ア　評価結果と判断理由

＜評価結果＞  
中期目標を達成できた。

＜判断理由＞

第一期中期目標期間業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、Ａ評価（中期目標を達成できた）とする。  
　「施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置」、「安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置」、「情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置」の４つの面における取組をそれぞれ検証した。  
　小項目４項目中４項目で中期計画に記載された事項がほぼ100％計画どおり実施されていることから、Ａ評価が妥当であると判断した。

イ　小項目評価の主な内容

・年度計画を達成している主な事項（Ａ評価）  
＜小項目〇＞・・・・・

ウ　評価にあたっての意見、指摘等

(5) 大項目５「自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価

ア　評価結果と判断理由

＜評価結果＞  
中期目標を達成できた。

＜判断理由＞

第一期中期目標期間業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、Ａ評価（中期目標を達成できた）とする。  
　「自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置」の２つの面における取組をそれぞれ検証した。  
　小項目２項目中２項目で中期計画に記載された事項がほぼ100％計画どおり実施されていることから、Ａ評価が妥当であると判断した。

イ　小項目評価の主な内容

・年度計画を達成している主な事項（Ａ評価）  
＜小項目〇＞・・・・・

ウ　評価にあたっての意見、指摘等

**４　評価委員会の概要**

(1) 令和６年度神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会委員  
委員長 梅原　出　　（国立大学法人横浜国立大学学長）  
副委員長 鹿島　勇　　（神奈川歯科大学理事長）  
委員 鈴木　智子　（公認会計士）  
委員 宮川　弘一　（公益社団法人神奈川県医師会副会長）  
委員 長野　広敬　（公益社団法人神奈川県看護協会会長）  
委員 山田　晃久　（株式会社山田債権回収管理総合事務所代表取締役）

(2) 評価委員会実施状況  
○第１回　令和６年７月９日（火）  
　・令和５年度業務実績報告書について  
　・第一期中期目標期間における業務実績報告書について  
　・財務諸表等・利益処分案について  
  
○第２回　令和６年８月９日（金）  
　・令和５年度業務実績評価書（案）について

・第一期中期目標期間における業務実績評価書（案）について

・財務諸表、利益処分案に対する意見書（案）について

・令和７年度以降の評価委員会の実施について